

新型コロナウイルス感染症防止のための特別措置は 令和5年6月30日をもって終了いたしました。

公益財団法人安全衛生技術試験協会では、新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)を防止するために、試験当日の朝の時点で新型コロナ感染症が疑われる方については、試験日の変更等の特別措置(試験日の変更又は受験料の返還)を行ってきましたが、令和5年6月30日をもって終了いたしました。

令和5年7月1日以降につきましては、季節性インフルエンザと同様に下記1による対応をお願いします。

また、当協会では、下記2による対応を行ってまいります。

記

1 発熱や咳などの症状が見られる場合等の対応

受験される皆さまにおかれましては、試験当日に万全な体調で臨めるよう体調管理に十分にご留意くださいますようお願いいたします。

試験当日に、発熱等新型コロナ感染症が疑われる方につきましては、マスクの着用等の適切な対応をお願いいたします。

2 試験会場での対応

① 試験会場には、手指消毒用アルコール等を準備してあります。ご活用ください。

② 試験会場入口において、サーモグラフィを設置する等により体温の確認をすることがあります。

③ 試験会場でのマスクの着用については、個人の主体的選択を尊重いたしますが、可能な限りマスクの着用をお願いします。

なお、本人確認のための写真照合や試験監督員等の指示があったとき等は、マスクを一時的に外してください。

④ 試験会場内での食事については、試験会場内の掲示や試験監督員の指示に従ってください。

⑤ 試験会場や試験室では試験監督員の指示に従ってください。

注) 1. 試験会場とは、安全衛生技術センターなどの施設のことをいい、エントランス、ロビーなどを含みます。

注) 2. 試験室とは、実際に試験を実施する部屋をいいます。